## 令和4年度 第1回指導力向上支援・判定会議会議要旨

- 1 日 時 令和4年6月8日(水)10時00分~12時25分
- 2 場 所 大阪市教育センター 6階 研修室3
- 3 出席者
  - (委員) 八田委員、藤田委員、加藤委員、辻野委員、出口委員、長谷川委員
  - (事務局) 忍教務部長、藤堂教務部教職員資質向上担当課長、三島教務部首席管理主事、 柘原教務部首席管理主事、山口教育センター教育振興担当課長、小花指導部首席 指導主事、原田教務部教職員資質向上担当課長代理、寺岡指導部総括指導主事、 寺本教務部担当係長、田中教育センター総括指導主事、森本係員、久野指導員、 山形指導員、吉村指導員、大塚指導員、堀井指導員、赤銅指導員

## 4 議事要旨

(1) 教育委員会所管の学校における指導が不適切である教員の研修に関する規則第 10 条第 3 項に基づき、委員の互選により、八田委員を委員長として選出した。事務局から、議 案第 1 号及び議案第 2 号について、指導が不適切である教員のステップアップ研修の状況に関する説明を事務局から行い、意見聴取を行った。

両議案ともに、当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長 が妥当であるという意見があった。

(2) 意見等の概要は以下のとおり。

## (議案第1号)

- ・第三次研修では、これまでの研修への取り組み姿勢が大幅に改善され、指導員との信頼関係のもとで積極的に取り組むことができ、成果が見られるようになった。
- ・児童の人権を大切にすることに加えて、授業を時間内に終えることや児童の興味・関心を高める授業をするなど授業力には課題が残っているものの、対象教員の頑張り次第では改善の余地があると感じる。
- ・学校への復帰を目指すのであれば、指示待ち傾向や他責といった協働面の課題改善に ついても一層の努力が必要である。
- ・対象教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。

## (議案第2号)

- ・第一次研修では、指導員が対象教員とカウンセリングマインドをもって接することに よって、前向きに研修に取り組むことができている。
- ・一方で、研修命令時に明らかとなった課題の改善は見られなかったため、初歩的なことから繰り返し研修することが必要である。
- ・対象教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。